

第1回県立希望が丘学園のあり方検討会

議事概要

- 1 日時 令和4年1月11日(火) 9:40 ~ 12:00
- 2 場所 県立希望が丘学園本館1階 会議室
- 3 出席者
委員 川崎委員、是永委員、谷本委員、橋本委員、福留委員、宮上委員
(7名中6名出席)
事務局 子ども・子育て支援課課長補佐、希望が丘学園学園長、希望が丘学園副学園長、中央児童相談所長、幡多児童相談所長
- 4 議事内容
(1) 会長及び副会長の選任について
会長については福留委員、副会長については谷本委員が就任する事務局案が提示され、同案のとおり承認された。
(2) から (4)
事務局から一括して説明した後、質疑応答を行った。
- 5 その他
今後のあり方検討会の予定を説明し、事務局案のとおり承認された。

[質疑意見等要旨]

【資料3について】

(委員)

アンケート用紙について、数値のみならず、一定の質問項目後に「なぜそう思いますか」といった項目が必要である。子どもの自立という視点で考えた際、聞き取りでも良いので、言語化する機会が必要である。

振り返り表については、評価や管理に関わらない、ステージ制とは関連づけられない意思表示の機会を保障する必要がある。

虐待も含めたトラウマインフォームドケアについても、心理・福祉・教育が連携した心理教育が必要であり、具体的には、事例検討会などが教職員のスキルアップにもつながるのではないか。その際、関係機関については、児童家庭支援センターや、子どもの措置変更もある、さくらの森学園などとの連携も必要である。

今回、自立支援計画について書式が提示されていないため、次回はその内容も見たい。自立支援計画とステージ制との関連づけをいかに行っていか、また、リービングケアとの関連については、ステージ制のみならず、自立支援計画をどのように改編していくのかということが大事である。自立支援計画については、共通の枠組みはあってもよいが、どこにどの程度重きを置くのかなど、オーダーメイドでその子どもに合わせた支援を組み合わせ、自立支援計画を具体化すると、リービングケアや自立支援につながるのではないか。

特別支援学校高等部への進学者もいるため、知的障害特別支援学級設置の可能性についてはどうか。高等部へ進学する際は、中学生の段階の教育課程を保障する必要もある。

生活環境に関しては、子どもが主体性をもって行動する練習をするためにも、個室は必要である。また、トイレや浴室についても課題がある。

保護者の参画については、オンラインによる会議への参加について検討が必要である。また、自宅復帰や親子関係回復のための、宿泊可能な「親子教室」の整備についても検討が必要ではないか。

(委員)

事務局より、資料1の「主な論点について」説明があったが、論点の追加等はないか。

委員より、特別支援学級の設置等の検討について意見があったが、論点の1つ目の検討項目へ加えることとなるか。今回、事務局に教育委員会は含まれていないため、この件について検討する際は、教育委員会の出席も必要かと思われる。

(委員)

教育との連携については、分校との連携は行えているため、小中の市教委との連携というよりは、高校との連携が課題になるのではないか。

(事務局)

入所中は、寮の職員と教員との連携が必要である。

入所後は、子どもは岡豊小学校、北陵中学校へ在籍することとなるが、ステージ5の段階になると、家庭から原籍校へ試験的に登校するため、原籍校との連携は必要となる。また、高校進学後は、高校との連携も重要である。

(委員)

在園期間はどれぐらいになるのか。

(事務局)

状況を見ながら、児童相談所と協議していくこととなる。

(委員)

これからの希望が丘学園を考えるにあたり、今までの学園のやり方について良い点を伸ばし、どのようにして効果的に行っていくのかを考えていきたい。

昔は教護院において、夫婦小舎制のもと、子どもと一緒に暮らしながら、家庭をイメージさせ、子どもを育ててきた。しかし、現在は夫婦で勤務することが難しくなり、交替勤務による体制へと変わり、生活のあり方や情報共有等の方法についても変化してきた。児童自立支援施設は荒れていた時期もあったが、本学園はステージ制を採用して以降、子どもにとっては、どの段階にいるのか、いつ退所できるのかといったことが明確になり、子どもの安定につながってきている。単に得点をつけるのではなく、どこで得点をつけるのかといった職員の目も肥えてきたと思われる。他県においては本学園のやり方を見習おうとするところや、一方で、得点をつけることについて批判的な意見もあるが、この学園のやり方を維持しながら、更に良い方法を考えていくことがよいと思われる。

(委員)

どこの児童自立支援施設の職員も苦勞されている現状があると思われる。虐待を受けるなど逆境的体験を経験している子どもなど、厳しい生育歴から様々な状況が生じていると考えられる。学園として、俗に言う言い方になるが、子どもが良くなるということについて、どのように考え、どのようなことを目標にしてきたのか教えてほしい。

ステージ制は見通しがよく、分かりやすい面もあるが、上手くできない育ちの背景がある子どももあり、そのような子どもをどのように支援していくのが大事である。

子どもたちは、職員との関係性の中で育つため、職員がどのように話をしてくれたのかは大事である。そのため、職種にかかわらず、職員が子どもとの関係において、どのようなことを大事にしているのか、また、職員間の共通のポリシーがあると思われるため、その点について聞きたい。また、それらを具体化し、職員間の考えを整理するためには、ケースカンファレンスは大事である。

(事務局)

子どもが入所後、「ここに居てよかった」「あの先生に出会えてよかった」と少しでも思えることが大事だと考えており、その状況を周囲から見た場合、「子どもの表情が良くなった」等と捉えられるかもしれない。学園としては、生活を通して子どもが持っている力を発揮し、成長できるよう支援しており、このような支援の視点は職員にも伝えている。

振り返り表については、子どもにとっては、評価をされるという意識から本音が言えないこともあると思われるが、職員と子どもが共有できる一つのツールとして活用している。

入所後、子どもが枠のある生活の中で、特定の大人との関わりや、集団生活を通して成長し、年齢相応に発達できるよう、また、少しでも「ここに居てよかった」と思えるものを提供できるよう関わっている。

学園の理念についてはいくつかあるが、入所児童の状況を考えた場合、安心、安全であることを第一に考え、子どもにとって何が一番大事であるかといった「子どもファースト」を念頭において職員間でも共有し支援している。

(委員)

学園の回答内容は、子どもにとって心の安全基地にあたる大事なことであり、学園としてのポリシーであることが伺えた。

(委員)

ステージ5まで達成せずに退所する場合があると聞いたが、退所とステージ制との関連について教えてほしい。

(事務局)

学園内における支援は義務教育までの子どもを対象としているため、例えば、中学3年の時期に入所した場合、ステージ制における支援の途中で中学卒業を迎え、施設の体制上、退所する場合がある。

(委員)

ステージ5まで目指して支援しているが、中学卒業までの期間が短期間であり、ステージ5まで達成しない場合もあるが、少しでも前に進めるよう支援しているということか。

(事務局)

そのとおりである。

(委員)

委員の意見はもっともな内容である。検討していくにあたり、メッセージが乏しい印象を受ける。また、この施設として、どのようなポリシーや目標に向かってやっていくのか、少し弱いように感じられる。児童自立支援施設は、感化院から教護院へといった流れの中で、北海道家庭学校のポリシーが流れており、生活を大事にし、生活の質を高める支援を行ってきた施設である。それらは、児童養護施設や児童心理治療施設と異なる面である。生活を保障し、生活を立て直していくことが、ステージ制にもつながるものと思われる。生活を大切にできる施設について、職員皆で出し合ってもらいたい。

(委員)

今後のあり方を検討するうえで大事な内容である。学園が培ってきた強みを活かしてどのように運営していくのか、今後、論点の柱に沿って議論を進めるが、その前提として、次回提示してもらいたい。

(委員)

連携にもつながる話であると思われる。措置変更があるため、子どもにとっては連続しているものであるが、生活の専門家として打ち出すのであれば、さくらの森学園とどう違うのか、学園の専門性をいかに打ち出して連携していくのかといった点では、委員のご意見は重要である。

(委員)

他の施設では家族が宿泊できる環境を整備しているところがある。論点の中に、家族への支援について項目があったが、家族が宿泊したり一緒に過ごしたり、緊急事態の際も過ごすことができるような環境があるとよい。

(委員)

「子どもの意見表明を支援する体制」については、「子どもが話を聞いてほしいときに職員が話を聞く時間を設けている」とあるが、自ら発信できない子どももいるため、定期的に話を聞く体制が必要である。また、園長が全ての子どもに話を聞く時間を設けるのがよいのか、「子どもにとって誰が話を聞くのがよいか」という視点で考えることが重要である。

「子ども意見を反映できる仕組みづくり」については、退所児童や入所児童に対し「どうあってほしかったか」といった意見を聞き取ってもらいたい。それらが反映できればよいと思われる。

「心理的なケアを必要とする子どもへの支援」については、医療的な関わりも必要であるが、日々の養育の中における関わりが重要であり、それらがしっかりと共有されていることが大事である。

「自立支援計画の策定」については、保護者の意見を聞き取ることは必要であるが、保護者自身も様々な生い立ちや現状があり、子どもの入所に対して困惑や傷つきがあると思われる。学園が、保護者の気持ちに寄り添い、生い立ちや困りごとを話せる関係性を築くことが大事で

あり、そのような関係性を通して、保護者自身の振り返りにつながると思われる。「この人に話しても大丈夫」と思える人に話ができると思われるため、職員間ではその対応を共有し、関係づくりを意識して対峙してもらいたい。このような関係構築を行うことが、自立支援計画への参画につながると思われる。

「退所児童への支援」については、子どもは、学園の生活を通して力や自信をつけ退所しているが、退所後に継続できず、子ども自身の失敗体験につながる場合がある。そのため、継続して支援が必要な子どもについては、学園に在籍しながら高校へ進学できるような体制を検討してほしい。

「生活環境の見直し」については、個室は必要であり、トイレや浴室も課題がある。子どもの主体性を大事にしながら、子どもが安全でいられる環境や、見守りのある中で親子が過ごせる環境づくりも必要である。また、一つのホームの人数についても、ケアニーズの高い子どもがいる状況を踏まえ、4人程度で、ホーム内において衣食住が完結するなどの環境整備についても検討が必要である。

(委員)

学園において生活しながら高校へ通学するニーズはどの程度あるのか、またその課題は何か。

(事務局)

平成に入ってこれまで2回、中学生と同じ環境のもと、高校生を通学させていた時期があったが、生活環境の違いなどから、同じ環境において支援を行うことは困難な面があった。そのため、中卒児童を引き続き支援する場合は、専用の建物や体制が必要となってくる。

(委員)

事務局は、各委員の意見を踏まえ、次回に向けて対応をお願いしたい。